

初島史料の来歴

昭和 24（1949）年、水産庁は新漁業法の制定にあわせて、全国の漁村・漁業制度関係資料の調査収集を企図し、その事業を財団法人日本常民文化研究所に委託した。同研究所は早速、漁業制度資料収集委員会を設けて、東京月島にあった国立東海区水産研究所内に事務局をおき、同年 10 月に同事業に着手した。この活動の一環として、静岡県熱海市初島の調査が行なわれたのは、昭和 26（1951）年 5 月のことである。当時の借用証等の採訪記録によれば、派遣された調査員は日本常民文化研究所の中地和平・江田豊の二名であった。両名は初島漁業協同組合、及び複数の旧家、寺院等を訪れ、その一部を借用して事務局に持ち帰った。重要な資料については筆写され、その折に作成された筆写稿本は現在水産総合研究センター及び神奈川大学日本常民文化研究所に保管されている。また借用資料はおそらくとも昭和 29（1954）年までには返却された。ただし、寄託されたとおもわれる一部の資料は、そのまま月島の研究所に保管され、昭和 29 年度の委託事業終了にともない、新しく発足した水産庁水産資料館に移管された。本目録の史料群はここで、「初島史料」と名付けられている。初島史料の概要については解題で詳述するが、ここでは史料の来歴にかかわる部分についてのみふれる。内容を見渡すと、海産物の売買、輸送等の魚商関係の史料に特化しており、初島の魚商関係に従事した家、または商店の一括史料群であろうと思われる。すなわち、複数の家から採取した諸史料の寄せ集めとは考えられない。ここで、昭和 26（1951）年採訪時の借用証等の記録をみると、「田中篤太郎家文書」の名がみえ、概要を略記して「魚商関係文書一括」とあり、「整理終了まで寄託」の文言もみえる。状況から考え、現在水産総合研究センターに所蔵される「初島史料」はこの「田中篤太郎家文書」である可能性は高いが、現在のところ確定できる資料は見出されていない。

（文責 越智信也）